

第17回 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設運営連絡会 会議録（要旨）

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和5年5月20日（土）午前10時30分から午前11時30分まで |
| 開催場所 | 資源物中間処理施設エコプラザスリーハーモニー 2階研修室 |
| 出席者 | 地域住民：地域住民、プラウド地区自治会、地域住民 衛生組合：事務局長、業務課長、業務課長補佐 業務課業務係長 事務局：業務課主査 |
| 欠席者 | 地域住民：グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合、グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合、桜が丘森永住宅自治会、オーベルグランディオ東大和管理組合 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 議題 | (1) 資源物中間処理施設の操業状況について (2) 意見交換 (3) その他 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・第17回運営連絡会次第 ・第17回運営連絡会メモ ・資料1-1 資源物中間処理施設の操業状況について（令和4年11月分） ・資料1-2 資源物中間処理施設の操業状況について（令和4年12月分） ・資料1-3 資源物中間処理施設の操業状況について（令和5年1月分） ・資料1-4 資源物中間処理施設の操業状況について（令和5年2月分） ・資料1-5 資源物中間処理施設の操業状況について（令和5年3月分） ・資料1-6 資源物中間処理施設の操業状況について（令和5年4月分） ・資料2 資源物中間処理施設 資源物年間搬入・搬出比較表 ・資料3 令和4年度下半期・令和5年度 点検・整備予定（実績）表 ・資料4 令和4年度 資源物中間処理施設 臭気・水質測定結果 ・資料5 令和4年度 資源物中間処理施設 作業環境測定結果 ・資料6-1 令和4年度 資源物中間処理施設 資源物展開検査結果（容リプラ） ・資料6-2 令和4年度 資源物中間処理施設 資源物展開検査結果（ペットボトル） |
| 審議経過 | <p>開会 （業務課長補佐） 小平・村山・大和衛生組合の組織変更について説明を行い、出席者の紹介を行った。</p> <p>1 あいさつ （事務局長） 第17回資源物中間処理施設運営連絡会開催に当たり、あいさつを行った。</p> |

2 議題(1) 資源物中間処理施設の操業状況について

(業務課長)

第17回運営連絡会メモ等により、説明を行った。

(地域住民)

容リプラやペットボトルの搬出先は定期的に変わるのか。価格で決まるのか。

(業務課長)

組合が直接契約するのではなく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が入札して搬出先を決定する。

(地域住民)

毎年変わるのか。

(業務課長)

容リプラは年1回、ペットボトルは年2回のタイミングで替わることがある。

(地域住民)

注射針が刺さらないようにするための安全対策はしているのか。

(業務課長)

機械選別で軽量物と重量物を選別し、その後手選別しているが、ビニールに引っかかって軽量ラインに選別されることで、手選別時に注射針が刺さる事故が起こることが考えられる。注射針が刺さると肝炎等、血液の病気になる可能性があるため、すぐに病院へ行き、処置を行った。また、次回の運営連絡会で詳細を報告する。

(事務局長)

手袋もそれなりのものを使用しているが、あまり厚手のものを使用すると細かいものが取れなくなる。3市へは混入しないよう伝えているが、なくなる状況である。

(地域住民)

臭気測定結果について、単位と具体的にどのようにしてわかるのか。

(業務課長補佐)

測定方法は、対象の空気を採取し、官能試験という人が臭いを嗅いで判定する方法で、採取した空気を何倍に薄めれば臭いなくなるかを数値化している。単位はない。

(業務課長)

臭気測定となると、機械的に測定するのではなく、人が直接臭いを嗅いで判定するため、人が変わったらどうなるのかという質問が過去にあったが、専門の業者が実施しているので、測定する人が変わっても問題ない。

(地域住民)

臭気は、周りの方が不快と感じるから対策するのであって、工場から出る臭いに対して基準を設けて、外に出ないように対応している。それが適切に出来ているかを確認する目的であると認識することよと思う。

(業務課長補佐)

測定結果では10未満となっているが、これが大きくなればなるほど臭いが強くなる。

(地域住民)

例えば、指数なので、何倍に薄めて感知できなくなった値が大きいほど臭いが強いということは、逆数となっていると認識するが、まったく薄めていない状態で感知できた場合の値はどうなるのか。

(業務課長補佐)

まったく薄めていない状態であれば、10未満という値になる。

(地域住民)

まったく薄めていない状態で感知できた場合の値はどうなるのか。

(業務課長補佐)

2倍、3倍と薄めて、感知できなくなるまで薄めていく。

(地域住民)

倍に薄めて感知できなくなった場合、数値はどうなるのか。

(業務課長補佐)

10未満であれば、そのような表記になる。

(地域住民)

5倍に薄めるまで感知できた場合、臭気指数はどうなるのか。

(業務課長補佐)

計算式に基づき、計算する必要がある、お示しすることができない。

(地域住民)

2倍に薄めた時の、その辺の基準の数値がわからないと比べられない。

(地域住民)

臭気が強くなった弱くなったりすることがあるときの比較であって、検出外の値のことを言ってもあまり意味がない。

(地域住民)

臭いが強いときの値はどうなるのか。

(地域住民)

臭いが強いかは難しいことで、人の感じる臭いは、不快感の問題があってこの話をするのは難しい。値が大きくなった時にどのような対策をするかを考える必要がある。実際に被害があった場合の話であって、変化が大きいときに、何が原因で、対策はどうするのかということが必要である。

(業務課長)

測定方法やこの数値がどのくらいのものなのかということがわかるように、次回の協議会で改めて示させていただく。

(地域住民)

塩素系のような臭いが強いものを臭気測定するとどうなるのか。

(地域住民)

もっとピンポイントでやるなら、貯留ピットの生の空気を使って測定し、その値がわかれば、このぐらいの臭いで、このぐらいの数値となることがわかる気がする。

実際に被害が出ていないので、そこまでやるかどうかといったことはあるが、この数値がどのぐらいのものなのかということがわかると問題ないことがわかる。

(事務局長)

難しい内容を簡単にわかるよう伝えるのが組合の仕事で、そのようにしないと理解が得られないので、次回の運営連絡会で示させていただく。

(地域住民)

初回からいる人はなんとなく理解するが、初めて来た人が、管理組合で質問があったときに答えられるように、わかりやすく説明してほしい。

(業務課長)

承知した。

(地域住民)

今まで、10以上の値が出たことはあるのか。

(業務課長補佐)

今までに10以上の値が出たことはない。すべて10未満であった。管理目標値を10と設定しており、これを超えると対策を講ずる必要がある。

(業務課長)

次回資料を示させていただく。

(地域住民)

設備の老朽化により、排出される空気に不純物などがないのか調べられないのかということを前回話したが、今すぐにはないが、古くなった時に心配なので、今後の課題としてほしい。

(業務課長)

前回、空気のダクトに付着している埃を分析できないかという意見をいただいたが、付着しているものが内側からなのか、外側なのかわからないこともあり、会議の中でどのようにやっていきたいと思いますかということで、現在止まっているが、今後分析をどのように出来るか、研究していく。

(地域住民)

設備の耐用期間はどのくらいか。

(業務課長補佐)

条件によるが、機械設備は10年から15年が目安となる。消耗品については、定期的に交換している。その中でも活性炭は、年1回の交換している。

(地域住民)

使用状況によって変わるが、設備の状況を見ながら計画を立てていく。

(地域住民)

異音がするなど項目があって、日頃の運転の中で点検をして確認しているのか。

(業務課長補佐)

その通りである。

(業務課長)

日報・月報や点検・検査などの報告の中で、見極めて補修等を行っていく。

(地域住民)

減価償却の期間が、建屋後39年となっているため、そのくらいが耐用年数となると認識している。

(業務課長)

旧大蔵省の減価償却については承知している。安定稼働させるため、数値や点検などの内容や、5年、10年経過したことによる更新時期を技術系の職員が見極め計画していく。

(地域住民)

搬入量に対して、施設の能力のキャパシティはどのくらいなのか。

(業務課長補佐)

令和4年度で、容リプラは90%程度、ペットボトルは65%程度の稼働率となっている。

(地域住民)

当初計画していた値と乖離はあるのか。

(業務課長補佐)

計画通りである。

(地域住民)

令和2年度はコロナの影響で搬入量が多かったと思うが、そのときも90%程度であったと記憶している。また、昨年10月から武蔵村山市の有料化が始まったが、あまり伸びなかった。

(業務課長)

まだ、データとしては、半年であることと、始まる前の駆け込みを含め、1年くらいデータをみていきたい。

議題(2) 意見交換

(業務課長補佐)

何か御意見等はあるか。

(地域住民)

特になし。

議題(3) その他

(業務課長)

施設見学の受け入れについて、コロナの影響もあり、見学の受け入れを中止していたが、5月8日から5類に変更となったことを受け、見学を再開した。

個人の見学は、平日受付をして館内を自由に見学していただき、小学生などの団体については、事前に申込が必要である。

現在の見学の状況については、一般の方は来館していないが、小学校の先生による実踏で1名の来館があった。

また、5月13日・14日にうまかんべえ祭りで、施設公開と工作教室を実施した。当日は、105名の参加者があり、東大和市が95名、小平市が7名、その他3名(青梅市、入間市、東村山市)であった。

8月5日(土)18時30分から20時30分まで、灯りまつりを開催する。灯ろうの展示等があり、足を運んでいただきたい。

(業務課長)

今回の会議については、令和5年11月26日(土)午前10時30分から本日と同様に本施設の2階研修室で予定させていただきたいが、よろしいか。

(出席委員全員)

了解した。

(地域住民)

見学の団体とは、何人ぐらいを想定しているか。

(業務課長)

団体については、大人の方であれば10名以上を目安にしている。

(業務課長補佐)

これにて、第17回運営連絡会を閉会する。